

奥出雲町地域防災計画（地震災害対策編） 目次

第1編 総則

第1章 計画の概要	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格等	1
第2章 防災の基本理念及び施策の概要	3
第1 防災の基本理念及び施策の概要	3
第2 予防、応急対応、復旧・復興の各段階における基本理念及び施策の概要	4
第3章 地域防災計画において重点を置くべき事項	7
第1 大規模広域災害への即応力の強化に関する事項	7
第2 被災地への物資の円滑な供給に関する事項	7
第3 住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項	7
第4 被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項	7
第5 事業者や住民等との連携に関する事項	7
第6 大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項	8
第4章 地震防災環境	9
第1 自然環境の特性	9
第2 社会環境の特性	9
第3 島根県の災害履歴	11
第5章 地震被害想定	14
第1 奥出雲町周辺の活断層及び地震の可能性	14
第2 地震被害想定調査の概要	15
第3 想定地震	16
第4 想定される被害の概要	17
第6章 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	31
第1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	31
第2 国、県、町、指定公共機関・指定地方公共機関、町民及び事業所の責務	36
第7章 計画の運用等	38
第1 平常時の運用	38
第2 災害時の運用	38

第2編 地震災害対策計画

第1章 地震災害予防計画	39
第1節 地盤災害の予防	39
第1 基本的な考え方	39
第2 崩壊危険地域の予防対策	39
第3 液状化危険地域の予防対策	44
第4 造成地の予防対策	46
第5 土地利用の適正化	46
第2節 建築物・公共土木施設災害の予防	48
第1 基本的な考え方	48
第2 建築物の災害予防	48
第3 まちの不燃化	49
第4 ライフライン施設の安全化	51
第5 交通施設の安全化	54
第6 農業用施設の耐震化	56
第3節 危険物施設等の安全対策	57
第1 基本的な考え方	57
第2 消防法に定める危険物施設の予防対策	57
第3 高圧ガス施設の予防対策	57
第4 火薬類施設の予防対策	58
第5 毒劇物取扱施設の予防対策	58
第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	59
第5節 防災活動体制の整備	60
第1 基本的な考え方	60
第2 災害対策本部体制の整備	60
第3 防災中枢機能等の確保・充実	61
第4 広域応援協力体制の整備	61
第5 災害救助法等の運用体制の整備	63
第6 公的機関等の業務継続性の確保	64
第7 複合災害体制の整備	64
第8 罹災証明書発行体制の整備	64
第6節 情報管理体制の整備	66
第1 基本的な考え方	66
第2 情報通信設備の整備	66
第3 震度観測情報等伝達体制の整備	66
第4 災害発生時の情報収集・伝達体制の整備	67
第5 総合防災情報システムの運用	67

第7節	広報体制の整備	6 9
第1	基本的な考え方	6 9
第2	町民への的確な情報伝達体制の整備	6 8
第3	報道機関等との連携体制の整備	7 0
第4	災害用伝言サービス活用体制の整備	7 0
第8節	避難予防対策	7 1
第1	基本的な考え方	7 1
第2	避難体制の整備	7 1
第3	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	7 5
第4	応急仮設住宅の確保体制の整備	7 8
第9節	火災予防	7 9
第1	基本的な考え方	7 9
第2	出火防止	7 9
第3	初期消火	7 9
第4	消防力の強化	8 0
第10節	救急・救助体制の整備	8 1
第1	基本的な考え方	8 1
第2	救急・救助体制の整備	8 1
第3	救急・救助用資機材等の整備	8 2
第11節	医療体制の整備	8 4
第1	基本的な考え方	8 4
第2	情報収集管理体制の整備	8 4
第3	医療救護体制の整備	8 4
第4	防災訓練	8 4
第12節	交通確保・規制体制の整備	8 5
第1	基本的な考え方	8 5
第2	交通規制の実施責任者	8 5
第3	交通規制の実施体制の整備	8 5
第4	緊急通行車両の確認の申請及び規制除外車両の事前届出	8 6
第13節	輸送体制の整備	8 9
第1	基本的な考え方	8 9
第2	輸送体制の整備方針	8 9
第3	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	8 9
第4	緊急輸送道路啓開体制の整備	9 1
第14節	防災施設、装備等の整備	9 2
第1	基本的な考え方	9 2
第2	災害用臨時ヘリポートの整備	9 2

第3	防災装備等の整備・充実	9 2
第15節	食料・飲料水等及び生活必需品等確保・供給体制の整備	9 4
第1	基本的な考え方	9 4
第2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	9 4
第3	飲料水等及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	9 5
第4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	9 6
第5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	9 7
第6	医療救護資器材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備	9 8
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	9 9
第1	基本的な考え方	9 9
第2	廃棄物処理体制の整備	9 9
第3	し尿処理体制の整備	1 0 0
第4	応援協力体制の整備	1 0 0
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	1 0 1
第1	基本的な考え方	1 0 1
第2	防疫・保健衛生体制の整備	1 0 1
第3	食品衛生、監視体制の整備	1 0 1
第4	防疫用薬剤及び器具の備蓄	1 0 1
第5	動物愛護管理体制の整備	1 0 1
第18節	消防団及び自主防災組織の育成強化	1 0 2
第1	基本的な考え方	1 0 2
第2	消防団の育成強化	1 0 2
第3	自主防災組織の育成強化	1 0 2
第4	住民による地区の防災活動の推進	1 0 3
第19節	企業（事業所）における防災の促進	1 0 5
第1	基本的な考え方	1 0 5
第2	防災体制の整備	1 0 5
第3	事業継続の取組の推進	1 0 5
第4	事業者による地区の防災活動の推進	1 0 6
第20節	災害ボランティアの活動環境の整備	1 0 7
第1	基本的な考え方	1 0 7
第2	災害ボランティアの活動内容	1 0 7
第3	災害ボランティアの育成	1 0 7
第4	災害ボランティアコーディネーターの育成	1 0 7
第5	災害ボランティアの普及・啓発	1 0 8

第21節	防災教育	1 0 9
第 1	基本的な考え方	1 0 9
第 2	町職員への防災教育	1 0 9
第 3	町民への防災教育	1 0 9
第 4	学校教育における防災教育	1 1 1
第 5	防災上重要な施設の職員等への防災教育	1 1 2
第 6	事業所における防災教育等	1 1 2
第 7	災害教訓の伝承	1 1 3
第22節	防災訓練	1 1 4
第 1	基本的な考え方	1 1 4
第 2	総合防災訓練	1 1 4
第 3	シミュレーション訓練（図上訓練）	1 1 5
第 4	個別訓練	1 1 5
第23節	要配慮者等安全確保体制の整備	1 1 8
第 1	基本的な考え方	1 1 8
第 2	避難行動要支援者等支援体制の構築	1 1 8
第 3	地域における要配慮者対策	1 2 0
第 4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	1 2 1
第24節	孤立地区対策	1 2 3
第 1	基本的な考え方	1 2 3
第 2	通信手段の確保	1 2 3
第 3	物資供給・救助体制の確立	1 2 3
第 4	孤立に強い地区づくり	1 2 4
第 5	道路寸断への対応	1 2 4
第25節	調査研究	1 2 5
第 1	基本的な考え方	1 2 5
第 2	震災対策調査研究の推進	1 2 5
第 3	地域危険度調査研究の促進	1 2 5

第2章 地震災害応急対策計画	1 2 6
第1 活動体制の確立に関する対策	1 2 6
第2 被害の拡大を防止するための応急対策の実施	1 2 6
第3 被災者の保護と社会秩序の安定を図るための応急対策に実施	1 2 6
第1節 応急活動体制	1 2 7
第1 基本的な考え方	1 2 7
第2 県の応急活動体制	1 2 7
第3 町の応急活動体制の確立	1 2 9
第4 防災関係機関等の応急活動体制の確立	1 3 9
第2節 災害情報の収集・伝達	1 4 0
第1 基本的な考え方	1 4 0
第2 情報管理体制の確立	1 4 0
第3 地震情報の収集・伝達	1 4 1
第4 被害情報等の収集・伝達	1 4 7
第3節 災害広報	1 6 2
第1 基本的な考え方	1 6 2
第2 町による災害広報の実施	1 6 2
第3 関係機関等による災害広報の実施	1 6 3
第4 住民等からの問い合わせに対する対応	1 6 4
第4節 広域応援体制	1 6 5
第1 基本的な考え方	1 6 5
第2 市町村・消防における相互応援協力	1 6 5
第3 町における広域応援体制	1 6 5
第4 緊急消防援助隊による応援	1 6 6
第5節 自衛隊の災害派遣体制	1 6 8
第1 基本的な考え方	1 6 8
第2 自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	1 6 8
第3 自衛隊の災害派遣活動	1 7 0
第4 自衛隊の災害派遣に伴う受入れ体制等	1 7 2
第6節 災害救助法の適用	1 7 7
第1 基本的な考え方	1 7 7
第2 災害救助法の実施機関	1 7 7
第3 災害救助法の適用基準	1 7 7
第4 被災世帯の算定基準	1 8 0
第5 災害救助法の適用手続き	1 8 0
第6 災害救助の実施方法等	1 8 1
第7節 避難活動	1 8 5
第1 基本的な考え方	1 8 5

第2	要避難状況の早期把握・判断	185
第3	避難の指示等の実施	185
第4	警戒区域の設定	190
第5	避難指示等の伝達	191
第6	避難の誘導等	192
第7	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営	194
第8	広域一時滞在	198
第8節	消防活動	200
第1	基本的な考え方	200
第2	町・消防本部等による消防活動	200
第3	他の消防本部に対する応援要請	201
第9節	救急・救助活動	203
第1	基本的な考え方	203
第2	救急・救助活動	203
第3	救急・救助用資機材等の確保	204
第10節	医療救護	206
第1	基本的な考え方	206
第2	医療救護活動	206
第3	助産救護活動	208
第4	医薬品・医療用資器材等の調達	209
第5	傷病者等の搬送	209
第6	特別に配慮を要する患者への対応	209
第11節	警備活動	211
第1	基本的な考え方	211
第2	災害警備体制の確立	211
第3	災害警備措置	211
第12節	交通確保、規制	215
第1	基本的な考え方	215
第2	交通規制の実施	215
第3	緊急通行車両の確認等	218
第4	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	222
第5	道路啓開	223
第13節	緊急輸送	225
第1	基本的な考え方	225
第2	緊急輸送の実施	225
第3	緊急輸送手段等の確保	225
第4	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	227

第14節	浸水、土砂災害対策	2 2 9
第1	基本的な考え方	2 2 9
第2	浸水、土砂災害防止体制の確立	2 2 9
第3	浸水被害の拡大防止	2 2 9
第4	土砂災害等による被害の拡大防止	2 2 9
第5	土砂災害防止法による緊急調査と土砂災害緊急情報	2 3 1
第15節	施設等の応急対策	2 3 2
第1	基本的な考え方	2 3 2
第2	社会公共施設の応急対策	2 3 2
第3	建築物の応急対策	2 3 2
第4	宅地の応急対策	2 3 4
第5	危険物施設等の応急対策	2 3 4
第6	農作物、家畜及び関連施設の応急対策	2 3 6
第7	ライフライン施設応急復旧体制	2 3 6
第8	交通施設の応急対策	2 4 3
第9	河川、ため池、砂防及び治山施設の応急対策	2 4 4
第16節	要配慮者の安全確保	2 4 6
第1	基本的な考え方	2 4 6
第2	災害を契機に要援護者となった者に対する対策	2 4 6
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	2 4 6
第4	児童、ひとり親家庭等に係る対策	2 4 7
第5	観光客及び外国人に係る対策	2 4 8
第6	社会福祉施設等に係る対策	2 4 8
第17節	孤立地区対策	2 5 0
第1	基本的な考え方	2 5 0
第2	孤立実態の把握	2 5 0
第3	物資供給、救助の実施	2 5 0
第4	道路の応急対策	2 5 0
第18節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	2 5 1
第1	基本的な考え方	2 5 1
第2	救援物資の管理体制	2 5 1
第3	食料の確保及び供給	2 5 3
第4	飲料水等の供給	2 5 7
第5	生活必需品等の供給	2 5 9
第19節	災害ボランティアの受入、支援	2 6 2
第1	基本的な考え方	2 6 2
第2	災害ボランティアの受入、支援	2 6 2
第20節	文教対策	2 6 3

第1	基本的な考え方	263
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	263
第3	応急対策の実施	263
第4	応急教育の実施	264
第5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	265
第6	文化財の保護	265
第21節	廃棄物等の処理	267
第1	基本的な考え方	267
第2	廃棄物処理	267
第3	し尿処理	268
第4	応援協力体制の確保	269
第5	廃棄物処理施設機能の復旧	269
第6	事業者による廃棄物の処理	269
第22節	防疫及び保健衛生	270
第1	基本的な考え方	270
第2	防疫活動	270
第3	保健活動	270
第4	精神保健活動	270
第5	動物愛護管理対策	271
第23節	遺体の搜索、処理及び埋・火葬	272
第1	基本的な考え方	272
第2	遺体の搜索	272
第3	遺体の処理	272
第4	遺体の検視等	272
第5	遺体の埋・火葬	272
第24節	住宅確保及び応急対策	274
第1	基本的な考え方	274
第2	応急住宅の提供	274
第3	被災住宅の応急修理	276
第4	住宅関係障害物除去	277
第5	災害復旧用材の確保	277
第6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋	277

第3章 地震災害復旧・復興計画	278
第1節 災害復旧事業の実施	278
第1 基本的な考え方	278
第2 災害復旧事業計画の作成	278
第3 災害復旧事業の実施	279
第4 災害復興計画の作成	280
第5 支援体制	281
第2節 生活再建等支援対策の実施	282
第1 基本的な考え方	282
第2 被災者の生活相談	282
第3 被災者の被災状況の把握	282
第4 義援金、義援品の受付、配分	282
第5 生活資金及び事業資金の融資	284
第6 郵便・電話等の支援措置	285
第7 税等の徴収猶予、減免	286
第8 災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	287
第9 被災者生活再建支援法等に基づく支援	287
第3節 激甚災害の指定	291
第1 基本的な考え方	291
第2 激甚災害指定手続	291
第3 激甚災害指定基準	292
第4 局地激甚災害指定基準	294
第5 特別財政援助等の申請手続等	295
第6 激甚法に定める事業及び関係部局	295